

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和8年5月29日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	兵機海運株式会社
所在地	〒650-0045 神戸市中央区港島3丁目6番地1
代表者役職・氏名	代表取締役社長 大東 慶治
担当者連絡先	電話： 078-940-2362
	メール： k-yoshioka@hyoki.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.hyoki.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は昭和17年に兵庫県下の全内航業者（218社）及び船主が集約統合された兵庫機帆船運送株式会社に端を発し、海運事業（内航海運・外航海運）と港湾事業、倉庫事業を主な柱として事業を展開しております。事業拠点としては神戸港、姫路港、大阪港を中心に5ヶ所の営業拠点と5ヶ所の物流拠点が、2020年には兵庫埠頭に危険品倉庫を併設した兵庫埠頭物流センターを竣工、2025年には六甲アイランドに危険物屋外貯蔵所を増設いたしました。 総合物流企業として「安全・迅速・信頼」を基本理念とし、新時代の物流サービスの創造に取り組んでおります。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	モーダルシフトの推進による環境負荷の軽減	海上輸送に通じたCO2排出削減と低燃費船舶エンジンの積極的導入=100%
□環境 ✓社会 ✓経済	1. 女性が活躍できる職場環境 2. 男女問わず取得できる育児休業制度の整備	1. 女性が活躍できる職場環境 管理職に占める女性割合 → 8%以上 2. 育児休業取得率の向上 女性 100% / 男性 100%

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
																	
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる								8.5 8.8							
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる			3					8							
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる			3												
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している				4	5.5			8	9						
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3					
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる			3					8							
11	環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1	
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3						13		

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
13	【温室効果ガス】 ・ 自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・電動フォークリフト等の省エネ機器を導入し、CO2排出削減に向け取り組んでいる。 ・PI倉庫は「物効法によるCO2削減」の認定を受けている。 ・本社事務所及び倉庫内の全照明をLED化している。 ・商業用燃料電池(FC)小型トラックの普及・拡大に努めている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・ 法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・内航・外航船ともSox規制に対応した環境負荷の少ない適合燃料等へ切り替えて運航している。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・内航船体の塗装には原材料に有機錫を含まない、長期防汚性能に優れ、環境に配慮した塗料を使用している。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・安全第一を最重要課題と位置付け、定期的に安全会議を実施、事故事例やヒヤリハット事例を検証し、安全対策を行っている。 ・海難事故無事故無災害2000日の目標を掲げ、専属部署（船舶安全管理室）を設け、月一回船舶安全会議を開催している。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・AEO通関業者の認定を受け、セキュリティと法令遵守の維持に努め、より良いサービスの品質向上に努めている。									9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・CO2低減化基準に沿った内航船建造を進めている。 ・自社船HKL菊水には環境に優しい低燃費エンジンを搭載している。 ・環境配慮型荷役資材を活用している。 ・モーダルシフト輸送の提案営業を行っている。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・PI倉庫ではバース予約システムを導入し、トラック、トレーラーの待機時間の短縮に努め、CO2削減に取り組んでいる。 ・船員不足に備え、船員確保・育成のための専門会社を設立している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・本社シャトルバス通勤によりエコ通勤を推奨、周辺地域の渋滞問題の解消やCO2削減に取り組んでいる。 ・交通エコロジー・モビリティ財団の「エコ通勤優良事業所認定」を受けている。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・PI本社周辺道路の定期的な清掃活動を実施している。 ・公共機関支援、地域スポーツイベント支援、文化材保全支援等、地域社会への貢献活動を行っている。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

